

## 第1回 常滑市宿泊税検討委員会（会議録 概要）

開催日時 令和5年8月21日（月） 14時00分～

開催場所 常滑市役所1階 F会議室

委員からの意見や質問は●、事務局の説明や回答は◎で表記

### □次第1 あいさつ

### □次第2 （1）宿泊税の課税要件（素案）について

事務局から9つの先行導入自治体の課税要件等の説明と併せて、常滑市の課税要件の素案を検討委員に提示した。先進自治体の課税要件等や常滑市の素案については、「(資料1)宿泊税の課税要件（素案）について」参照。

（主に資料に載っていない発言を以下に記載）

#### 【課税客体について】

◎東京都の課税客体には、「住宅宿泊事業法に規定する住宅宿泊事業に係る施設（民泊）」が入っていない。理由は、住宅宿泊事業法の交付が平成29年であるのに対して、東京都の宿泊税の施行日が平成14年であるため。

#### 【課税標準について】

◎俱知安町には、1棟貸しのコテージやバンガローが多くあり、1棟に何人宿泊しているか分からないようなケースもあるため課税標準が1人や1部屋又は1棟となっている。

#### 【税率と免税点について】

◎免税点は、東京都と大阪府のみ設けている。宿泊者は行政サービスを一定程度享受しており、課税の公平性の観点から広く負担を求めることが望ましいという考えから常滑市の素案としては免税点を設けていない。

税額は、100円から1,000円まで様々で宿泊代に比例した応能負担という考え方と安価なホテルに宿泊をしても享受する行政サービスには変わらないという応益負担という考え方で自治体ごとに分かれている。

常滑市の素案の200円は、応益負担の考え方を重視したものによる。

●税率は1万円以下を100円、1万円超を300円が良い。ホームページからの予約と事前決済で合計400円割引となるが、宿泊税を200円とすると割引金額の半分が宿泊税で無かったことになってしまう。免税点については煩雑になるため設けない方が良

い。

●高価格帯を設けていない理由は。

◎常滑市で実施したアンケートでは、全体の客室数の81%が宿泊料金1万円未満で、2万円以上は0.95%という結果を踏まえた。

●そもそも宿泊税を払うこと自体が厳しい。市街地にはまだお客さんが戻ってきていない状況。稼働率30%を超えておらずかなり厳しい。概ねの事業者が厳しい状況かと思う。導入をもう少し先にしてもいいのではないか。やるとしても100円からで始めたい。

●税率については、使途を聞いてからの判断ではどうか。

●作業の煩雑さなどから素案のとおり免税点は設けなくて良いのではないか。

●税率は、一律の方が分かりやすく、オペレーションしやすい。

●ベビーベッドやキャンセルの取扱いはどうなるか。

◎宿泊事業者の契約上の規定による。ベビーベッド代金やキャンセル料金が契約上、宿泊に当たるのであれば、宿泊税は課税となる。

●キャンセルをした人の宿泊税が現地払いの場合、どのように徴収するのか。宿泊料金は請求書を送り、支払ってもらう。

◎同様に請求書で支払いを依頼してもらう。

●すべて徴収できるとは限らない。

◎特別徴収義務者は、宿泊事業者である。宿泊事業者が滞納者となる。

●申告期限の納期特例についての一定要件は考えているか。

◎年間120万円、月10万円以下の場合に納期特例を考えている。

### 【課税免除について】

◎京都市、倶知安町、長崎市は独自の課税免除がある。修学旅行や職場体験、スポーツ大会など。常滑市では、修学旅行での宿泊は少ないと想定されるため、外国大使等の任務遂行に伴う宿泊のみ課税免除を素案とした。

●2026年のアジア大会での宿泊税の課税免除の取扱いはどうなるか。

◎検討します。

●野球チームなど団体での宿泊税の課税免除の取扱いはどうなるか。

◎団体ごとの線引きが難しいため、素案として対象外としたい。

#### 【特別徴収交付金等について】

◎導入時のシステム改修等を考慮し、導入後5年間は0.5%上乘せしている自治体もある。上限も50万円や100万円、200万円とさまざま。現金以外の決済は手数料等により実質赤字になっているというもあり、2.5%以上とした。

●クレジットカード払いは手数料があるため、2.5%では赤字になってしまう。上限を設けるのはおかしい。全額交付すべき。

●クレジットカードの手数料は、現在3.24%というところが多く、宿泊者がクレジットカードで納めるとホテル側には3.24%引かれてしまう。その分を見てほしい。

●キャッシュレスを推進しているが、毎回3.24%手数料をとられ、宿泊税が赤字になる。かといって、宿泊税だけを現金で徴収するのは不可能。満室時には2,600名以上の宿泊者がいるが、現金で徴収となると煩雑すぎて、クレームの嵐になる。現金の割合はかなり少ない。

●海外のOTAでは、高いところで12%の手数料が取られる。

◎クレジットカード手数料の3.24%の赤字を防ぐために素案の上限100万円は無しとする。先行自治体でも上限は、東京都、京都市、金沢市、長崎市の4自治体が設けており、残りの5自治体は設けていない。

#### 【システム改修費整備補助金について】

◎先行自治体の中では、長崎市のみ交付している。補助率は1/2で、補助限度額50万円。素案の50万円まで全額交付は、長崎市を参考とした。長崎市の平均補助額は22万円であるため、改修費は44万円となる。平均改修費をカバーしたもの。

●行政から話があったのに全額交付されないのはおかしい。上限を無くすべき。

●チェックイン機が12台以上ある。すべてに改修が必要であれば、それなりに改修費がかかる。

## ■次第2 (2) 宿泊税の使途(素案)について

導入として事務局から使途について説明を行った。「(資料2) 宿泊税の使途(素案)について」参照。

◎総事業費は2億円。宿泊事業者への聞き取りや本市の課題解決のための事業をあげた。セントレアや国際展示場への来訪者を市内へ呼び込むためのアクセス向上事業として、空港島と市街地を結ぶシャトルバスは1年間6,800万円。

市内事業者キャッシュレス推進事業として、クレジットカードのタッチ決済などのキャッシュレス決済の更なる浸透のため、導入時の補助やセミナーの開催などで500万円。

国内外プロモーション事業は、常滑市観光サイトの充実やインフルエンサー招請など旅行者の多様化するニーズ対応するためのもの。

1日遊べる常滑になるためにツアーガイド育成費や体験プランの磨き上げ、インバウンドの方に常滑を知ってもらうためのパンフレット作成や駅や空港からストレスなく町を歩いて、交通手段を選べて、行きたいところへいけるような街中サインの充実などの多言語対応充実事業です。

特別徴収事務報奨金です。先ほど説明させていただきましたが、集めていただいた宿泊税に対する宿泊施設様への報奨金です。

観光地とこなめ魅力向上基金積立金は、コロナ禍など観光に支援が必要な時のための積立金として長崎市を参考とした。

その他として、泊まりたくなる常滑になるためのプロモーションやキャンペーン、ホテルやタクシー事業者など観光に関わる方の採用活動の補助事業、国際展示場と地域事業所が連携できるようなエリアMICE推進事業、宿泊に繋がるナイトライフや飲み歩きなど夜のイベント誘致のための事業などを考えている。

すべて新規または新規拡充の事業で既存のものではない。

●シャトルバスの時間が10時から24時となっている根拠は。

◎昼はやきもの散歩道や市内の観光エリアに行っていただきたい。夜は常滑駅周辺の飲み歩きエリアや飲食エリアに行っていただくという考え。

●朝空港へ行く方は対象外ということか。

◎今のところそう考えていますが、そこも含めてまだまだ検討の段階です。

●長崎市も20時半には中華街が閉まっていたため、24時までという時間を疑問視した。

●シャトルバスが二次交通の問題で大きな解決策になるので、大きな優先事項。ツアー

ーガイド育成も街歩きやサイクリングを含めて二次交通の課税解決とセットで魅力向上につながる。ナイトエコノミー事業は、夜の魅力だけではなく、朝の誰もいない絶景を独り占めできるなど朝にコンテンツがあると宿泊に繋がると感じた。wi-fi 支援、キャッシュレス導入などシステム支援も重要。先に導入している京都市の事業者からは宿泊税に対する広報や周知としてそれぞれの言語毎のチラシやポスターがあるとありがたいという声もある。宿泊税を払うのがゴールではない。宿泊税を払ってでも泊まりたい街になっていくことが一番の目的。何に宿泊税が使われているかなど常に周知していく必要がある。

導入後アンケートはいつ頃実施予定なのか。

◎未定。今後の検討事項とします。

●導入後に良いのか悪いのかは継続して聞けるような機会があると良い。

●観光地化を進めるためにホテルも一体となって取り組む機運があれば、現場の宿泊税の負担感も和らぐ。例えば、ホテルのスタッフが観光大使に認定されて、その方によって従業員に常滑に来てもらえるように常滑に案内しようという動きが出てこれば、上に立つ者が言うよりも同じ立場の方が観光大使になることによって協力しようという気持ちも湧いてくると思う。魅力のある街になれば、それだけ常滑で働きたい人も増える。名古屋駅で働きたいのと同じような魅力度になったら良い。

●プロモーションは、自分たちで発信していった方が良い。業者を使ってしまうと綺麗になりすぎてしまう。お金かけても効果がない場合もある。

●地域の常滑コンセプトの部屋を1室ずつ作る、常滑焼をロビーにおいてPRするなどの意見はホテルズ会でも出ていたが、宿泊税に補助がきっかけとなることもあるはず。単年度で終わるのではなく、3年から5年などの期間で継続した事業にしたい。わざわざ常滑に泊まりに来る理由になると良い。

●海外プロモーションや誘客プロモーションは当たり外れが非常に大きいと個人的には感じている。どこに刺さっているのかがわからない。そんな中で大きなお金を払って情報を拡散するのがいいのかというのは疑問。地元のインフラ整備や交通整備による海外の来訪者を増やすきっかけづくりを。

●インフル円さーよりは、コンサートなどのイベント誘致の方がいいのではないかと。常滑のMICE開催で300万円の補助を出すなど。朝からコンサートのグッズを買って来ると泊まりに来る人も泊まりに来るため宿泊にも繋がるのではないかと。

●アクセスの向上としてシャトルバスが空港に入るのは非常に良い。一方で常滑市は

タクシーが非常に弱い状況なので、タクシーとホテルや飲食店がコラボした海外向けの商品もいいのではないかと。他には、ポケットークを市で整備するなど。

●ホテル業は離職率がものすごく高い。レストランのウェイトアの募集を2,000円にかけても集まらない。お金の問題ではない。仕事自体が面白くないんです。常滑が観光に力を入れていて街に活気が出て、楽しそうと思ってくれる人が増えれば、それによって増えてくれるのかなと。

●ホテル業界は、コロナになればリストラされる。GoTo や全国旅行支援では煩雑にスタートされてしまったので、お客様へのクレーム対応の嵐で離職率が進んでおり、人気も戻っていない。募集をかけても応募はあるが、採用までは至らない。常滑市で働きたいという場所の魅力も必要。一般の方は常滑市で働くなれば、名古屋市がいいとなってしまう。少しでも面白そうだなと思っていただけるようなアピールの仕掛けができれば。求人は、常滑市の至る所に募集の掲示をしてほしい。